

令和7年度のユスリカ対策の取組状況

国土交通省 中部地方整備局
木曽川上流河川事務所

1. 木曽川中流部のフユスリカについて

- 昭和60年代頃から冬季に木曽川大堰上流区間においてフユスリカ類が大量発生。伊吹下ろしにより、左岸側の稲沢市、一宮市にユスリカ類が吹き寄せられ、被害・苦情が集中したことからフユスリカに注目。
- 近年では、平成29年度までは発生量が少ない状況が続いていたが、平成30年度に増加に転じ、令和元年度に大発生。
- 令和元年度以降、依然発生量が多い状況が続く。**

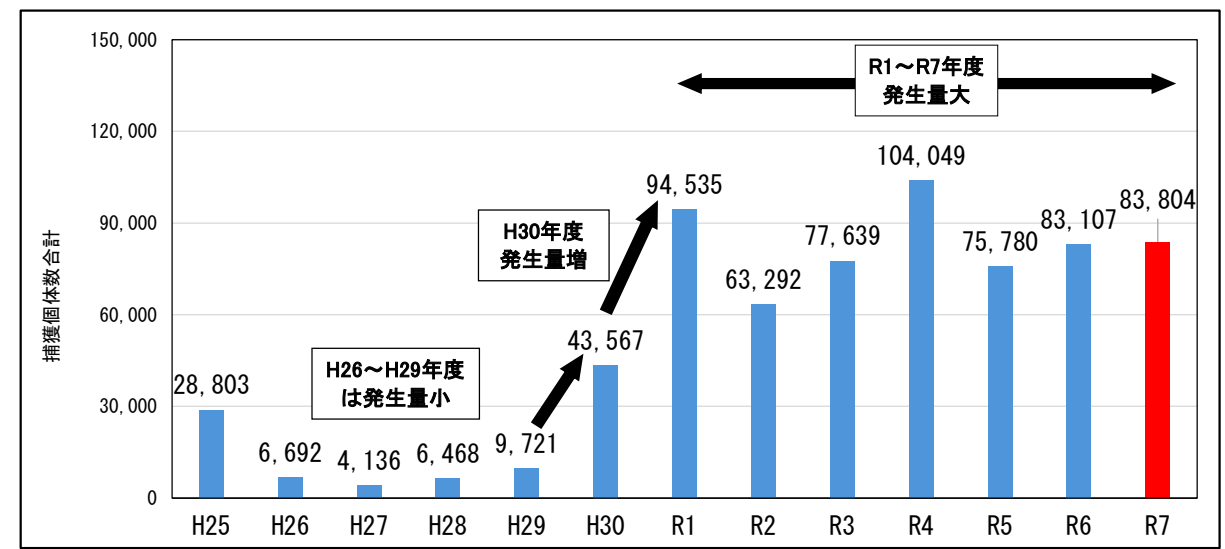


R8.2.27 左岸30.0kp



R7.12.1 左岸28.0kp

R7年度の発生状況



粘着トラップによる捕獲成虫個体数の経年変化（H25～R7年度）

2. 令和7年度の主な対策

1)木曽川大堰長期アンダーフロー操作

目的：上流から掃流されてきたユスリカ類の幼虫やその餌となるデトリタスを大堰下流へ流し去る。
 (通常運用のオーバーフローではゲート上流に底層部の流れが発生しにくく、ゲートが着床しており下流への流送ができない)

内容：一部のゲートをオーバーフロー操作から、アンダーフロー操作に変更する試験操作を実施。平成23年度より継続実施。11月～3月の期間で実施 (R6：105日、R5：141日、R4：118日、R3：60日、R2：84日、R1:107日、H30：67日、H29：99日) ※1。

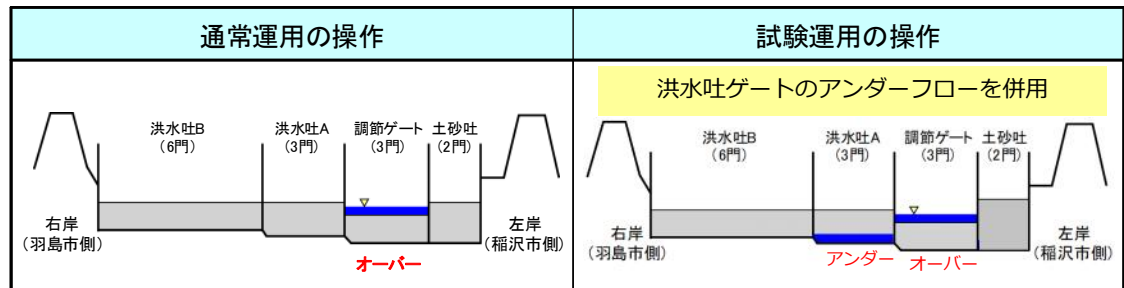
令和7年度の実績：令和7年度も11月～3月31日までの期間の内、計122日間※1実施。

期待される効果：令和元年度にゲート上流80m、120m、200m地点で河床ネットを設置し (7日間)、流下する幼虫及びデトリタス (餌となる浮遊泥等の有機物) を観測。これらを堰下流に流送する効果があることを確認。**1シーズンの流送効果は、約240万匹 (令和元年度)**と試算。

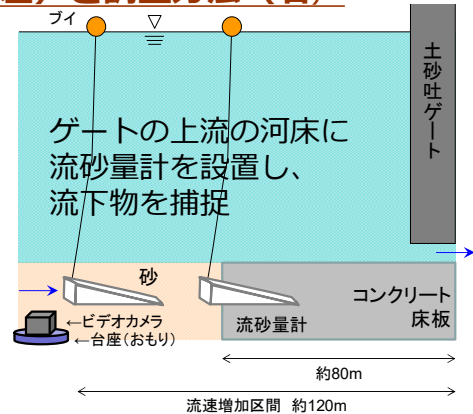
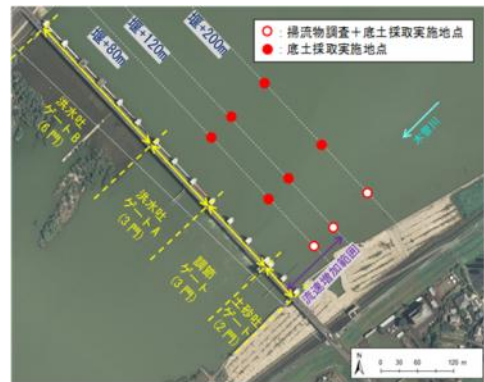
※1出水時操作を行った日を含む

長期アンダーフローの概要

項 目	内 容
操作の実施条件	■木曽川大堰放流量が90m³/s以上となるときに実施 ■木曽川大堰放流量が90m³/s以上で45m³/s、130m³/s以上で65m³/sを洪水吐A1号ゲートよりアンダーフロー ■なお、R2.2.21まで土砂吐ゲート、R2.2.22より洪水吐ゲートで実施。

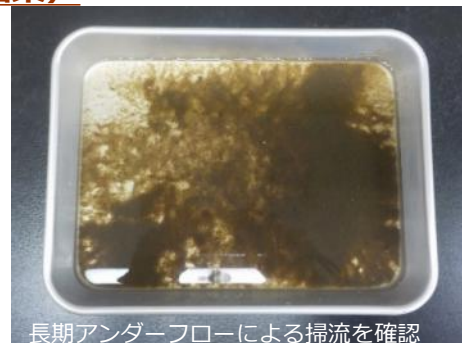
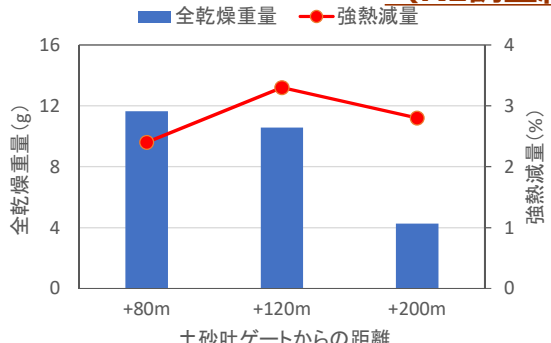


R1流送効果調査地点図 (左) と調査方法 (右)



アンダーフローによって流されるデトリタス (えさ) など

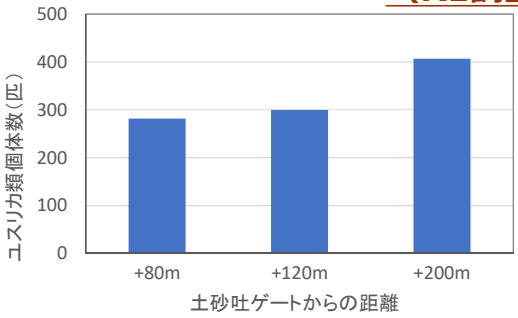
(R1調査結果)



※調査期間：令和2年1月14日～21日の7日間
 (うち長期アンダーフロー操作実施期間は約4.5日間)

アンダーフロー流下経路で捕捉されたユスリカ類幼虫

(R1調査結果)



※調査期間：令和2年1月14日～21日の7日間
 (うち長期アンダーフロー操作実施期間は約4.5日間)

2. 令和7年度の主な対策

2)木曽川大堰水位低下操作

目的：水位を低下させ、河床を干上げてフユスリカ幼虫・蛹・卵を死滅させる。

内容：冬季に堰上流水位を通常のTP+3.65mから10cm程度低下させる試験運用を行う（1回約2週間×4回）。

（平成24年度より12月～3月の間に実施、平成24年度～令和4年度では10cm、令和5年度以降15cm水位低下操作を実施）

令和7年度の実績：令和7年11月下旬より4回実施。

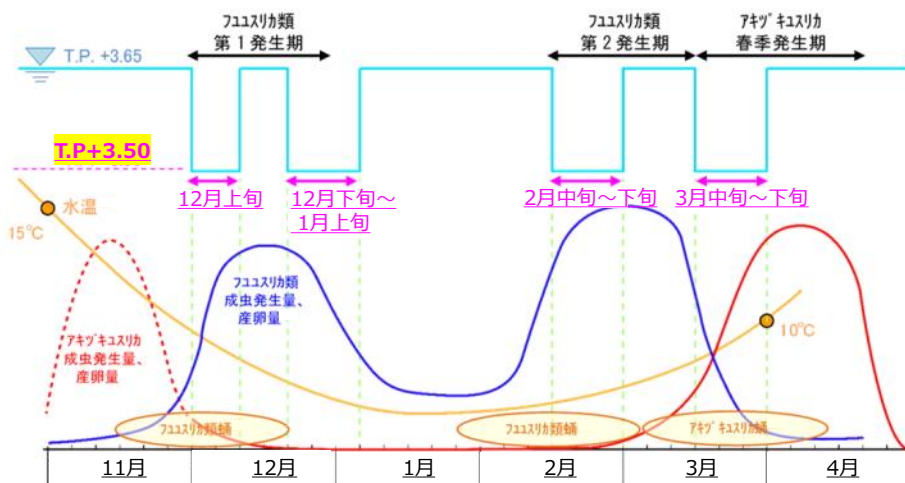
期待される効果：令和元年度調査において冠水箇所と干し上げ箇所を比較調査し、**干し上げ箇所の幼虫数の抑制効果を確認。**

抑制効果を試算すると**1回14日間の干出により、干出部分の幼虫は約76%が死滅と試算された(令和元年度)。**

水位低下操作による河床の干上げ



水位低下操作時期とユスリカ類の生活史



令和7年度 水位低下操作試験運用実績

項目	令和7年度
操作の考え方	主に幼虫・蛹・卵を対象に干上げて乾燥化・死滅させる
低下後水位	TP+3.50～3.60m（通常より5～15cm低下）
操作実施日	令和7年11月25日（火）～令和7年12月8日（月） 令和7年12月23日（火）～令和8年1月5日（月） 令和8年2月17日（火）～令和8年3月2日（月） 令和8年3月17日（火）～令和8年3月30日（月） ：計56日

干し上げによる効果（令和元年度調査）

